

マイナポイントによる消費活性化策について



総務省

令和元年12月24日

自治行政局地域力創造グループ
マイナポイント施策推進室

マイナポイントによる消費活性化策について

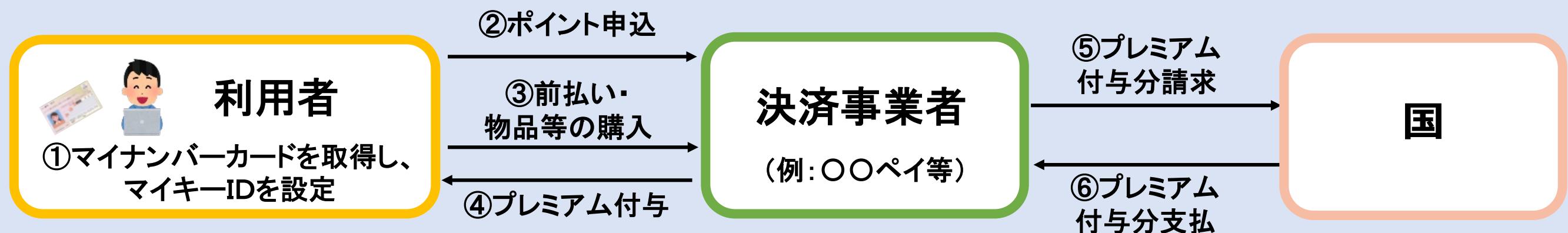
令和元年12月20日
デジタル・ガバメント閣僚会議
配付資料

- 消費税率引上げに伴う需要平準化策として、東京オリンピック・パラリンピック後の消費を下支えする観点から実施する。あわせて、キャッシュレス決済基盤の構築を図る。

制度概要

- **マイナポイントの利用が可能な者**：マイナンバーカードを取得し、かつ、マイキーIDを設定した者(4,000万人)(①)
- **マイナポイント利用方法**：
 - ・利用者がキャッシュレス決済サービスを1つ選択して、マイナポイントを申込み(②)
 - ・当該決済サービスにおいて、「前払い」または「物品等の購入」を行った場合(③)に、マイナポイント(プレミアム分)を、当該決済サービスのポイント等として取得(④)
 - ・当該決済サービスが利用可能な店舗等において、取得したポイント等を利用
- **国庫補助**：キャッシュレス決済事業者に対して、利用者に付与したポイント等に相当する額を国が補助(⑤,⑥)
- **マイナポイント利用上限**：5,000ポイント（2万円分の前払い等） ※1ポイント=1円相当
- **プレミアム率**：25% ※小口での前払い等も可能
- **事業実施期間**：令和2年9月～令和3年3月までの7カ月間（前払い又は物品等の購入が行われる期間）
- **令和2年度予算案**：2,478億円
- **令和元年度補正予算案**：21億円

マイナポイント事業の仕組み



「マイナポイント活用官民連携タスクフォース」について

- 令和2年度に実施を予定しているマイナポイントを活用した消費活性化策の制度設計
- 官民共同利用型キャッシュレス決済基盤の在り方 等について検討

マイナポイント活用官民連携 タスクフォース

(①:9/30、②:11/6)

システム検討WG

(①:9/30、②:10/10、③:10/25、④:11/27)

マイナンバーカード取得・ マイキーID設定推進WG

(①:10/16、②:10/30)

自治体施策推進WG

(①:10/21)

タスクフォース構成員

(民間事業者)

イオン株式会社
株式会社ジェーシービー
株式会社セブン&アイホールディングス
東日本旅客鉄道株式会社
株式会社三井住友銀行
株式会社三越伊勢丹ホールディングス
楽天カード株式会社
KDDI株式会社
LINE株式会社／LINE Pay株式会社
株式会社NTTドコモ
PayPay株式会社

(関係省庁)

内閣官房内閣審議官
内閣官房番号制度推進室長・副CIO
総務省大臣官房総括審議官(情報通信担当)
総務省自治行政局長
総務省サイバーセキュリティ統括官
経済産業省商務・サービス審議官
金融庁総合政策局政策立案総括審議官

(地方公共団体)

全国知事会事務総長
全国市長会事務総長
全国町村会事務総長

(有識者)

増島雅和 森・濱田松本法律事務所
楠正憲 政府CIO補佐官

マイナポイント利用の前に必要な手続き

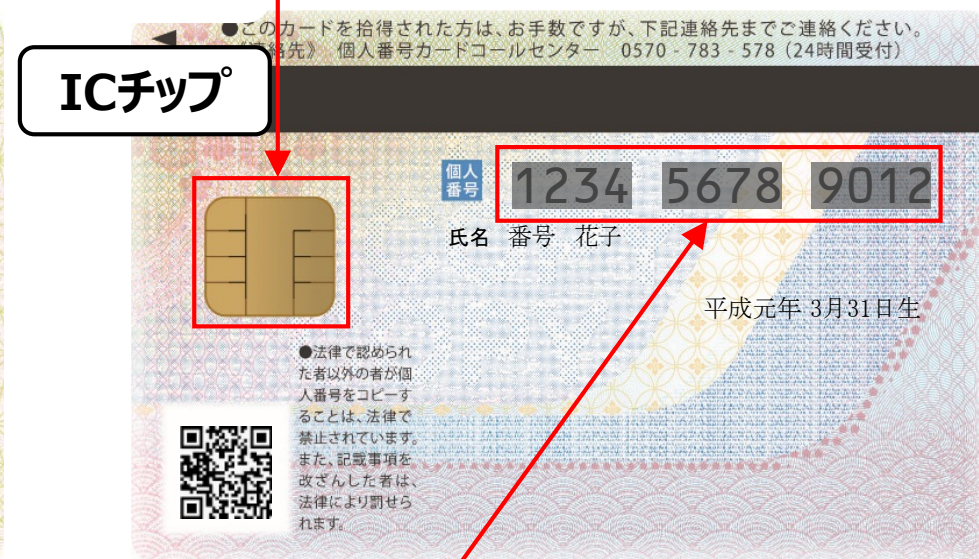
マイナンバーカードの取得・公的個人認証の設定

マイナンバーカードの交付時に、
数字4桁の暗証番号を設定することで、
利用者本人であることを証明する「利用者証明用電子証明書」を
利用可能に

表



裏



マイナンバー:123456789012
(12桁の数字)

利用目的が、
社会保障・税・災害対策に限定

マイキーIDの設定

公的個人認証の機能を活用し、
マイナンバーカードを読み取り、
数字4桁の暗証番号を入力



マイキーID:1234ABCD
(8桁の英数字)

マイナンバーとは異なり、
広く行政サービスや民間サービスで
利用可能

マイナンバーとは別のID

マイナポイントの利用方法

決済サービスを選択

マイナポイントを使う決済サービスとして、QRコード決済やICカード等のサービスの中から、1つ選択

□□カード
(流通系電子マネー)

△△カード
(交通系電子マネー)

〇〇Pay
ポイント残高：〇〇ポイント
支払う

通常
マイ
付

決済サービスを選択

マイナポイントを使う決済サービスとして、QRコード決済やICカード等のサービスの中から、1つ選択

□□カード
(流通系電子マネー)

△△カード
(交通系電子マネー)

〇〇Pay
ポイント残高：〇〇ポイント
支払う

通常
マイ
付

好きな
決済サービス
を1つ選択

□□カード
(流通系電子マネー)

△△カード
(交通系電子マネー)



•

•

•

マイナポイントの取得

選択した決済サービスにおいて「前払い等」を行った場合に、当該決済サービスのポイント等として、マイナポイントを取得

チャージ → **プレミアム取得**

チャージ
+1000円
+3000円

カード
(流通系電子マネー)

チャージ → **プレミアム取得**

チャージ
+1000円
+3000円

カード
(交通系電子マネー)

物品等の購入 → **プレミアム取得**

○○Pay

ポイント残高
○○○ポイント

過去の付与履歴

・マイナポイント
+◇◇ポイント

支払い
ホーム メニュー

払い等で
ポイントが
される

マイナポイントの取得

選択した決済サービスにおいて「前払い等」を行った場合に、当該決済サービスのポイント等として、マイナポイントを取得

チャージ → **プレミアム取得**

チャージ
+ 1000円
+ 3000円

カード
(流通系電子マネー)

チャージ → **プレミアム取得**

チャージ
+ 1000円
+ 3000円

カード
(交通系電子マネー)

物品等の購入 → **プレミアム取得**

E商店

〇〇Pay

ポイント残高
〇〇〇ポイント
過去の付与履歴
・マイナポイント
+ 〇〇ポイント

支払い
マイナ

前払い等で
ポイントが
される



□□カード
(流通系電子マネー)

△△カード
(交通系電子マネー)

通常の前払い等で
マイナポイントが
付与される

-
-
-

マイナポイントの利用

当該決済サービスのポイント等として取得したマイナポイントは、いつものお買い物で利用可能

A商店
B商店
C商店
D商店
E商店
F商店

カード
(交通系ICマネー)

カード
(交通系ICマネー)

〇〇Pay

選択した決済サービスが使えるお店でお買い物

・
・
・

マイナポイントの利用

当該決済サービスのポイント等として取得したマイナポイントは、いつものお買い物で利用可能

A商店
B商店
C商店
D商店
E商店
F商店

カード
(交通系ICマネー)

カード
(交通系ICマネー)

〇〇Pay

選択した決済サービスが使えるお店でお買い物

・
・
・

選択した決済
サービスが
使えるお店で
お買い物

-
-
-

※ 「前払い等」とは、「前払い」または「物品等の購入」のことをいう

マイナポイントの利用イメージ（一例）①

- ・ 事前準備として、マイナポイント申込みページで、利用するICカードを選択し、申込み。
- ・ ICカードにチャージすると、一定額のプレミアムが取得される。

① お好きな決済サービスを選択して、
マイナポイントを申込み

② チャージに応じて
プレミアムを取得

③ 買い物



マイナポイント申込みページで、好きな決済サービスを選択し、申込み。
(申込みによって、チャージ等に対して、プレミアムが付与されるようになる)

ICカードへのチャージに応じて、
プレミアム分のポイントを取得

プレミアム分も利用して、
買い物

マイナポイントの利用イメージ（一例）②

- ・ 事前準備として、利用者が希望するQR決済アプリから、マイナポイントを申込み。
- ・ QR決済アプリを使って買い物をすると、一定額のプレミアムが付与される。

① QR決済アプリ上から、
マイナポイントの申込み

② QR決済アプリを使って買い物

③ プレミアムが付与される



ID連携

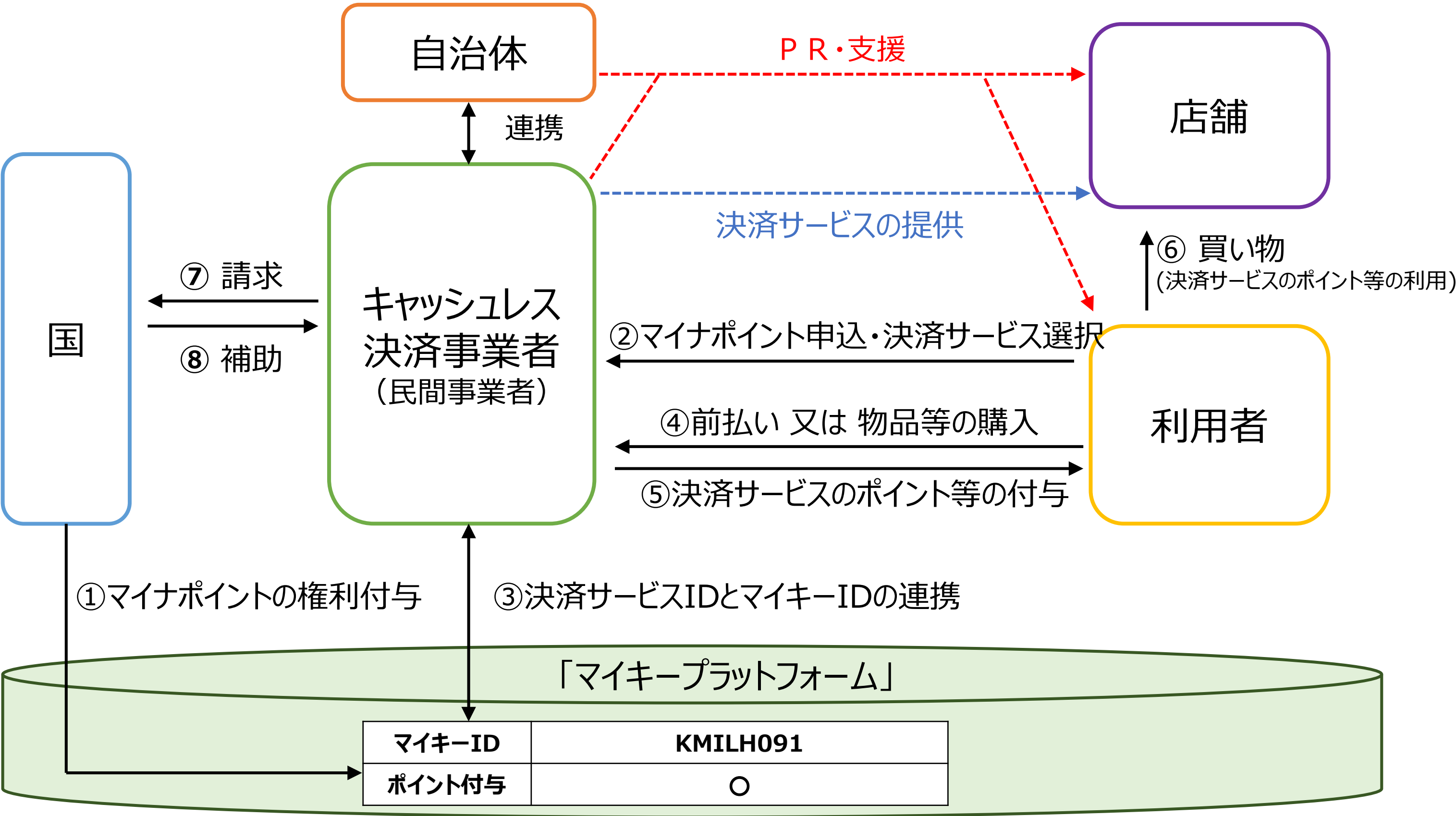


QR決済アプリからマイナポイント申込み
(申込によって、QR決済のポイントとして
プレミアムが付与されるようになる)

申込みを行ったQR決済アプリで、
買い物をする

買い物後、利用金額に応じて
プレミアム分が付与される

マイナポイント事業の仕組みのイメージ（詳細）



マイナポイント事業の予算について

①事業費(プレミアム分)

②システム改修

③マイキーID設定支援・広報

④店舗開拓 (キャッシュレス基盤の普及)

国

マイナポイント
(プレミアム分)

国のシステム改修
(マイキープラットフォーム)

国の
広報

統一QR「JPQR」
による利用可能
店舗の拡大等

自治体

自治体による
ID設定支援
(地域の民間事業者
への委託含む)

自治体
の広報

民間
事業者

キャッシュレス事業者の
システム改修(※)

事業者による
ID設定支援
(店舗、ATM等)

決済端末導入

当初予算：2,458億円 → 2,478億円 ← 20億円
補正予算：21億円(※) [経産省]

マイナポイントの事務の流れ（想定）



マイナポイント事業の対象事業者・対象決済サービス（案）の概要

※詳細は、「キャッシュレス決済登録事業者登録要領」として、総務省原案を踏まえ、補助金事務局が作成する予定

- マイナポイント事業において、事業費補助の対象となるキャッシュレス決済サービスは、
 - ・以下の要件等を満たす決済事業者が提供するキャッシュレス決済サービスであって、
 - ・当該サービスにおける前払い等に伴い以下の要件等を満たすポイント付与を行うことが可能なものとする。
- 本事業の対象となる決済事業者は、以下のシステムについて対応するものとする。
 - ①補助金事務局が指定する方法で、対象者のマイキーIDと決済サービスID等を連携する機能
 - ②補助金事務局が指定する方法で、対象者にポイントを付与する機能
 - ③補助金事務局が指定するセキュリティ要件への対応

決済事業者の主な要件

- ①以下の事業者であること
 - ・前払式支払手段発行者又は資金移動業者
 - ・銀行等
 - ・クレジットカード事業者 等
 - ②主に日本に居住する者を対象としてサービスを提供すること
 - ③個人情報の漏洩防止等のためのセキュリティ対策について第三者の認証を得ているか、補助金事務局による調査及び指摘事項に対応すること
- 等

ポイントの主な要件

原則として、当該キャッシュレス決済サービスが使える全ての店舗において幅広く物品等の購入の決済時に利用できるもの

ポイントの付与方法

- 原則として、以下のいずれかをキャッシュレス決済サービスごとに登録
- ①前払額に応じてポイントを付与
 - ②物品等の購入のための決済額に応じてポイントを付与

マイキーID設定・マイナポイント申込に対する支援

利用者自身による設定の簡素化

- 設定アプリの簡素化 11月に実施済
- iPhone版を12月20日に公開

自治体（市町村）による支援

- マイナンバーカード交付時に一体的に支援 など



～自治体における支援窓口～

民間事業者による支援（調整中）

- 店舗等における支援、コンビニのA T Mの活用 など

マイキー I D 設定・マイナポイント申込について① (個人によるマイキー I D 設定・マイナポイント申込に向けた国の取組)

- マイキー I D 設定・マイナポイント申込は、個人が自宅等で P C やスマートフォン等を用いて自ら行うことが可能。

個人によるマイキー I D 設定・マイナポイント申込に向けた国の取組

① マイナポイントアプリの簡素化

設定のために必要な入力項目を大幅に削減し、マイキー I D は自動生成に統一

② マイナンバーカード読み取り対応スマートフォン機種種の拡充

Android搭載端末*に加え、iOS搭載端末に拡充 (12月20日) *NFC対応の一部機種に限る

Android搭載端末についても、原則NFC対応機種すべてに拡充を検討

③ 電子証明書等の有効期限到来者に対するマイキー I D 設定方法の周知

地方公共団体情報システム機構から郵送する電子証明書の更新を促す有効期限通知書に、本消費活性化策の案内を同封し、マイキーIDの設定方法を個別に周知。

④ マイナポイント等に係るコールセンターの設置

マイキー I D 設定・マイナポイント申込について② (市区町村によるマイキー I D 設定・マイナポイント申込の取組)

- マイキー I D 設定・マイナポイント申込については、自宅等で自ら行うことができる一方、端末等の機器やソフトのインストール等一定の I C T リテラシーが必要であり、支援のニーズが想定される。
- また、マイナンバーカードを市区町村の窓口等で交付された際に合わせてマイキー I D 設定を行うことにより、設定の促進も見込まれることから、市区町村において、次のとおり、設定支援を行っていただくよう依頼。

市区町村によるマイキー I D 設定支援の取組

- ① 新規に交付するマイナンバーカード数の概ね50%に対応できるように支援体制を整えることを想定した、マイキー I D 設定支援計画を策定
- ② マイナンバーカード交付からマイキー I D 設定までを一連の流れで行えるようマイキー I D 設定支援体制を整備 ※マイキー I D 設定支援に要する経費については、総務省の補助金を活用可能

- R2年7月以降は一連の流れでマイナポイント申込も可能となるため、あわせて支援体制を整備。
(ソフトウェア・マニュアルは今後更新)

マイキー I D 設定・マイナポイント申込について③ (民間事業者によるマイキー I D 設定・マイナポイント申込の取組)

- マイキー I D 設定・マイナポイント申込については、自治体において取組が進行中であるが、民間事業者においても、マイナポイント施策の進捗状況に応じてマイキー I D 設定支援を行う意向が示されており、国についても民間の取組を支援。

民間事業者によるマイキー I D 設定支援の取組 (検討中)

【小売事業者 (大型店舗等) 等】

- ・市区町村の取組に対する場の提供・集客協力
- ・店舗等に P C 等を配置したマイキー I D 設定・マイナポイント申込支援窓口を設置

※マイナンバーカード未取得者には申請方法等の周知・案内

【携帯キャリア事業者】

- ・店頭において顧客端末上でのマイキー I D 設定・マイナポイント申込を支援

※マイナンバーカード未取得者には申請方法等の周知・案内

【決済事業者等】 (R2年7月～)

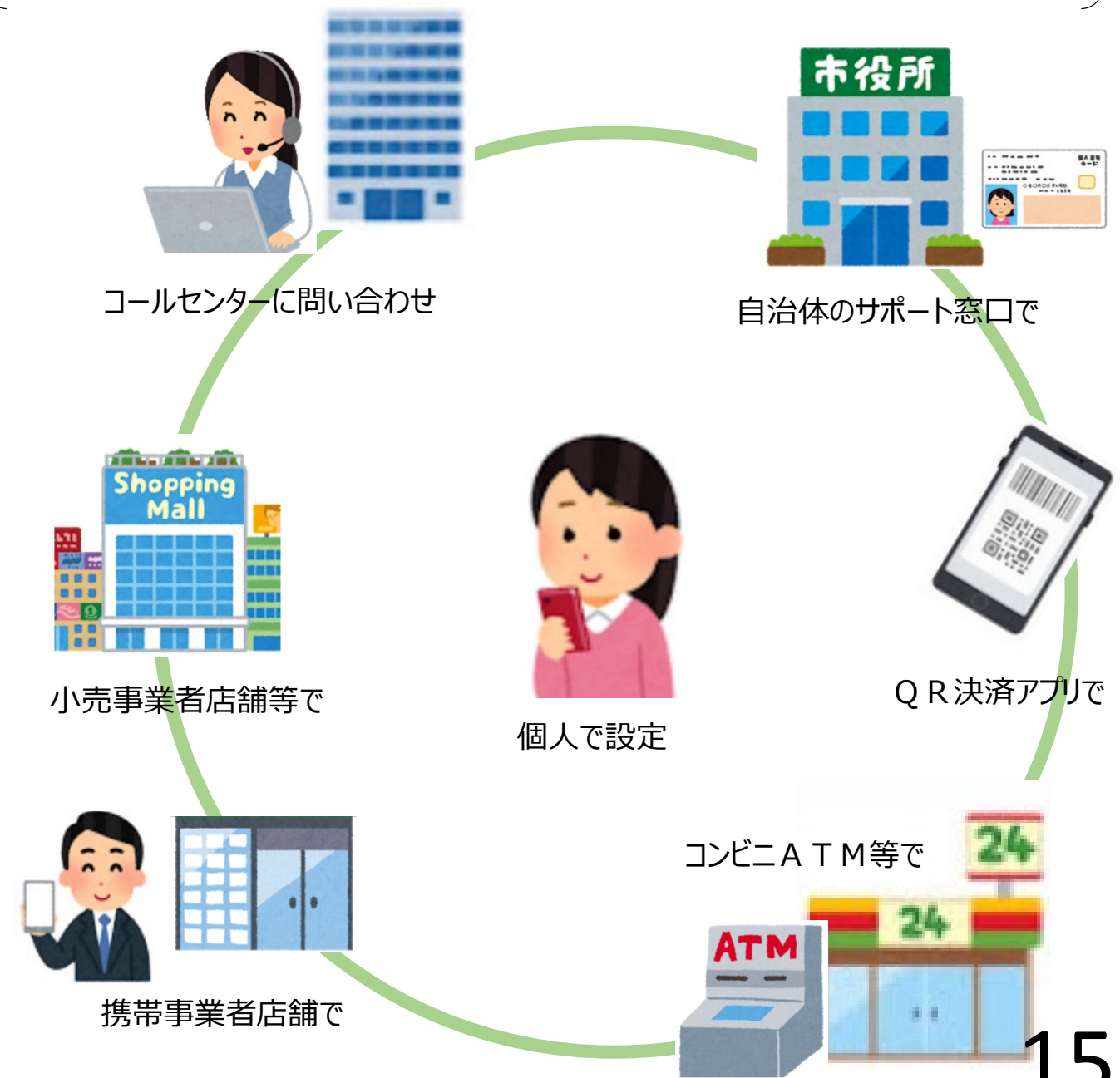
- ・ 民間 Q R 決済アプリ上でマイナポイント申込まで可能にする

【コンビニ A T M 等】

- ・ コンビニ A T M、マルチメディア端末等でマイキー I D 設定・マイナポイント申込を可能にする

※このほか、マイナンバーカード取得・マイキー I D 設定に係る広報チラシ配置等の協力が可能な事業者 (コンビニ等) も存在。

国民の身近な場で
マイキー I D 設定・マイナポイント申込をサポート



マイナポイント施策広報スケジュール①

- これまでに、政府広報とも連携し、
 - ① WEB広告や新聞広告、マイナポイントHPを通じた情報発信
 - ② 地方公共団体における広報（リーフレット）
 により、2020年度の消費活性化策の実施に向けて、マイナンバーカードの早期取得やマイキーIDの設定方法等について、情報発信してきたところ。
- 1月以降、マイナポイントの広報媒体を刷新し、プレミアムの内容(5,000円上乘せ)等の具体的な広報を開始予定(リーフレット、動画等を作成中)。
- 広報展開にあたり、既に地方自治体における住民向け広報の実施を要請したほか、大型店舗やコンビニ、携帯キャリアとも、今後連携予定。

<新聞広告>

- ・ 12月13日（金）全国紙＋地方紙48紙
- ・ 12月20日（金）地方紙48紙

マイナンバーカードで マイナポイントがもらえる！

マイナンバーカードを取得し、マイキーIDを設定の上、
〇〇ペイなどの民間キャッシュレス決済サービスを利用して、
一定額を前払い等した方に対して国が「マイナポイント」を付与します。
※予算案が今後の国会で成立することが前提です。

**2020年度
実施予定!**

利用までの流れ

①マイナンバーカード【取得】 お持ちでない方は、 今すぐ申請を！ 	②マイキーID【設定】 「マイキーIDとパスワード」は、自動で生成されます。 ID:***** 	③決済サービスの【選択】 マイナポイントを使う 決済サービスとして、 QRコード決済やIC カード等のサービス の中から、 1つ選択 	④マイナポイントを【取得】 選択した民間キャッシュレス決済サービス（〇〇ペイなど）のポイントとしてマイナポイントを取得 	⑤マイナポイントを【利用】 取得したマイナポイントはいつものお買い物で利用可能（※1、※2）
---	--	---	---	--

（※1）お買い物時にはマイナンバーカードを使用しません。（※2）国が買い物履歴を把握することはできません

「マイナポイント」を取得するためには

1 | マイナンバーカードの申請・取得が必要です。
 マイナンバーカードは、パソコン・スマートフォン・郵送・まちなかの証明写真機から無料で申請することが出来ます。
 交付手数料 無料！
 パソコンで申請
 スマートフォンで申請
 郵便で申請
 まちなかの証明写真機で申請

2 | マイキーIDの設定が必要です。
 マイキーIDの設定にはスマートフォン又はパソコンとマイナンバーカード取得時に設定した「利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）」が必要です。
 スマートフォン
 ●マイナンバーカード
 ●アプリのインストール
 ※公的個人認証サービス対応のスマートフォンのみ対応。iPhone/Androidは推奨。Androidは最新バージョンにしてください。
 パソコン
 ●マイナンバーカード
 ●カードリーダー
 ※マイキーID設定時にマイナンバーは利用しません。
 ※マイキーID設定時に、マイナンバーは利用しません。
 ココからIDの設定ができます。
 （マイキーID設定アプリ）

スマホでカンタン！マイキーIDの設定方法
 公的個人認証サービス対応のスマートフォンのみ対応。iPhone/Androidは推奨。Androidは最新バージョンにしてください。

STEP1
マイキーIDの設定は、公的個人認証サービス対応のスマートフォンで可能です。公的個人認証サービス対応のICカードリーダーがあれば、パソコンでも可能です。
※お住まいの自治体でもマイキーIDの設定が可能な場合があります。詳しくはお住まいの自治体にお問い合わせください。

STEP2
[Google Play]から「マイナポイントアプリ」を検索し、アプリをインストールします。※[JPK]利用ソフトアプリのインストールも必要になります。

STEP3
「マイナポイント」のアプリケーションを起動します。「マイキーIDの発行」をタップし、マイナンバーカードをスマートフォンで読み取ります。

STEP4
マイナンバーカードを読み取り、4桁の暗証番号を入力します。「マイナンバーカード申請時、又は受け取り時に設定した4桁の暗証番号」になります。

STEP5
「マイキーID」は、自動で生成されます。「マイキーID」は、8桁（半角大文字英数字）になります。

STEP6
「マイキーID」の設定は完了です。
マイナンバーは使えません。マイナンバーカードの機能を利用し、IDを設定します。

詳しくはこちらへ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/promotion/>

問い合わせ先：マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178** 平日：9時30分～20時00分 / 土日祝：9時30分～17時30分
※マイナポイントアプリは、マイナポイントアプリをダウンロードしてください。

マイナポイント施策広報スケジュール②

○ 4月以降、国における広報（TVCM, 新聞広告等）の実施に加え、キャッシュレス決済事業者等の主体的な広報を促しつつ、官民が連携したプロモーションを展開する方向で、引き続き具体的な準備を進める。

		令和元年 12月	令和2年					令和3年 ～3月
			1月	2月	3月	4月～6月	7月～8月	9月～
マイナポイント施策全体の進捗				○例年の補正予算 成立時期			▲マイナポイント申込開始 (対応可能事業者から順次)	
			▲事務局立ち上げ		○例年の当初予算 成立時期			▲マイナポイント取得可能 (対象チャージ、購入期間)
広報	R1 今年度広報	▲新聞広告 (3回)	▲Web動画・バナー広告					
	R2国実施広報		▲新マイナポイントチラシ配布 →大型店舗、コンビニ等 ※予算成立までは、留保付きでプレミアム率等を広報				広報の実施	
	官民連携 プロモーション		・広報策 の企画立案			・広告原稿・動画作成	官民連携プロモーションの実施	
					・共通ロゴ等作成			
					・参画企業等と調整			

国の実施する広報①

令和2年度実施予定



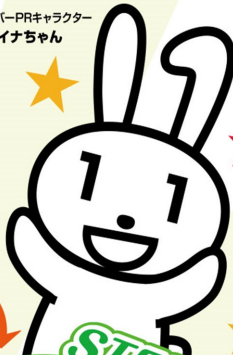
「マイキーID設定動画（約2分40秒）」
令和元年12月20日～ 総務省HP上で公開

令和2年度実施予定



「マイナポイント利用イメージ動画（約2分40秒）」
令和元年12月20日～ 総務省HPで公開

国の実施する広報②※設置場所について民間事業者と協力

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん


2020年4月 マイナポイント予約開始!

マイナンバーカードの 取得はお早めに!

STEP1

マイナンバーカードを
取得

STEP2

マイキーIDの
設定

STEP3

マイナポイントの
申込み
(2020年7月~)

キャッシュレスでチャージ
またはお買い物をする

25%

マイナポイント もらえる!

キャッシュレスで2万円のチャージまたはお買い物をする
一人あたり5,000円分のマイナポイントを付与

※マイナポイントはいつものお買い物で使えます

たとえば4人家族なら……


+

+

+

=

最大20,000円分の
マイナポイントが
もらえる!

5,000 ポイント
5,000 ポイント
5,000 ポイント
5,000 ポイント

マイナポイントの利用イメージ

**① 利用先を選択して、
マイナポイントを申込み**

**② チャージに対して、
プレミアムが付与される**

③ 買い物

マイナポイント申込みページにログインし、
利用するICカード等を選択し、申込み
(申込みによってチャージ等に対して、プレミアムが
付与されるようになる)

ICカードに**チャージ**することで、
プレミアム分のポイントが
付与される

プレミアム分も利用して買い物





チャージ
+
プレミアムを付与



※予算案が今後の国会で成立することが前提 ※決済時にはマイナンバーカードを使いません

マイナンバーカード 4つの申請方法の手順はこちら！

スマートフォン

半分近くの人が
オンラインからの
申請なんだって！

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- 3 申請書WEBサイトでメールアドレスを登録
- 4 申請書専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

パソコン

- 1 カメラで顔写真を撮影
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 3 申請用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

郵便

- 1 交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

交付申請書がない場合

専用サイトから交付申請書がダウンロードできます
プリントアウトしてお使いください

マイナンバーカード 郵便

証明用写真機

- 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

マイキーIDの設定について

マイキーID設定 スマホで簡単3STEP!

※カードリーダーがあればPCでも設定できます

Step 1

マイナポイントアプリをダウンロード

※Android端末は「JPK(利用者ソフト)」もダウンロードが必要(今後、マイナポイントアプリと一体化予定)

Step 2

アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取り

Step 3

マイナンバーカード申請時or取得時に設定した4桁の暗証番号を入力

1 2 3 4

これで
マイキーID
設定完了!

App StoreもしくはGoogle Playで「マイナポイント」を検索!

FAQ

マイナポイントは
どこで使えるの?

選択したキャッシュレス決済サービスに対応しているお店で使えます。

マイナンバーカードは
買い物の際に必要なの?

買い物の際には必要ありません。マイナポイントをもらう手続きにのみ必要です。

マイキーIDがなりすまし
されることはあるの?

マイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は極めて困難です。

何を買ったか国に監視
されるの?

国が買い物履歴を収集・保有することはできません。

〔お問い合わせ〕

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

マイナンバー

(音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。)

平日:9時30分~20時00分/土日祝:9時30分~17時30分(年末年始 12月29日~1月3日を除く。)

総務省

内閣府

チラシ（令和2年1月～？）

※内容は検討中のため変更する可能性あり。

自治体と連携した広報

2020年度 実施予定

「マイナポイント」を活用した消費活性化策

マイナンバーPRキャラクター マイナちゃん

公的個人認証サービスPRキャラクター マイキーくん

マイナポイントって、なに？

マイナポイントとは、マイナポイント利用先を登録し、マイナポイント利用先でマイナポイントを利用することで、マイナポイントが付与され、マイナポイントが利用される国からもらえるポイントだよ！

【利用イメージ例】

①マイナポイント利用先を登録

マイナポイント申込みページにログインし、マイキーIDとパスワードを入力してログインし、マイナポイント利用先を選択して申込み。

②チャージ等に対してプレミアムが付与されます

マイナポイント利用先でマイナポイントを利用することで、マイナポイントが付与され、マイナポイントが利用される国からもらえるポイントだよ！

③お買い物

マイナポイント利用先でマイナポイントを利用することで、マイナポイントが付与され、マイナポイントが利用される国からもらえるポイントだよ！

マイナポイントをもらうためにはマイナンバーカードが必要です！

今からマイナンバーカードを取得しておこう！

マイキーIDってなに？

マイナポイントをもらうために必要なIDです！

マイキーIDを用いてマイナポイントの利用を行います。

スマホでカンタン設定！

スマートフォンやPC+カードリーダーにマイナンバーカードをかざして設定

STEP 1 マイナンバーカードを取得しよう！

マイナンバーカードは、パソコン・スマートフォン・郵送・まちなかの証明写真機からでも無料で申請することが出来ます。

STEP 2 マイキーIDを設定しよう！

マイナンバーカードを受け取り後、マイキーIDを設定する必要があります。

STEP 3 これで準備完了！

内容は現在検討中です。今後、順次皆様にお知らせします。

2020年度 実施予定

「マイナポイント」を活用した消費活性化策

マイナンバーPRキャラクター マイナちゃん

公的個人認証サービスPRキャラクター マイキーくん



マイナンバーカードの申請やマイキーIDの設定など
詳しくはマイナポイントホームページへ

総務省 マイナポイント

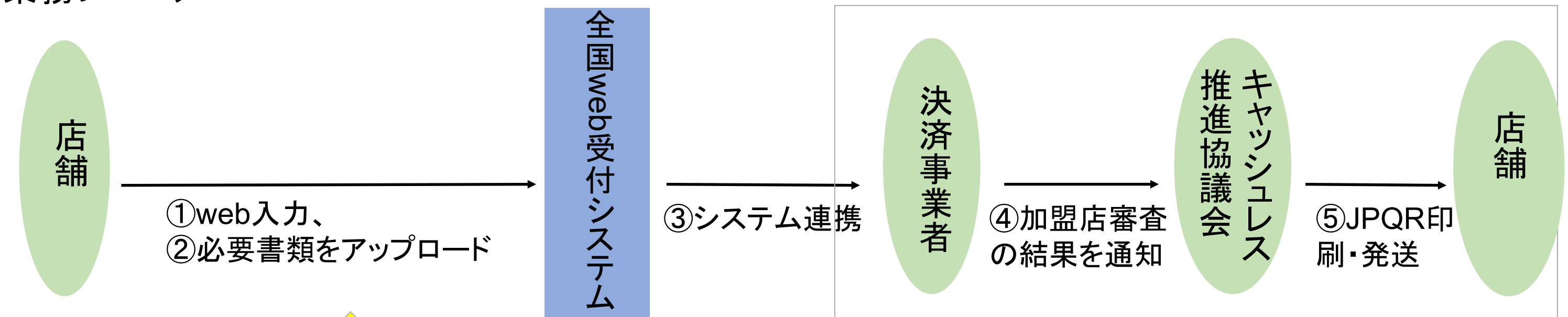


「クリアファイル」
(A4)

「JPQR」を活用したマイナポイントの店舗開拓

- マイナポイントは、民間の決済事業者の多様な店舗網で利用可能である一方、地域でのマイナポイント消費を通じて地域活性化を図るためには、地域の店舗で利用されることが重要。
- 来年度は
 - ① Web受付システムで、全国から J P Q R 参加の決済事業者への申込をまとめて可能に
(2020年5月末頃稼働開始予定)
 - ② そのための説明会を全国で行い、全国の店舗の申込を支援する予定

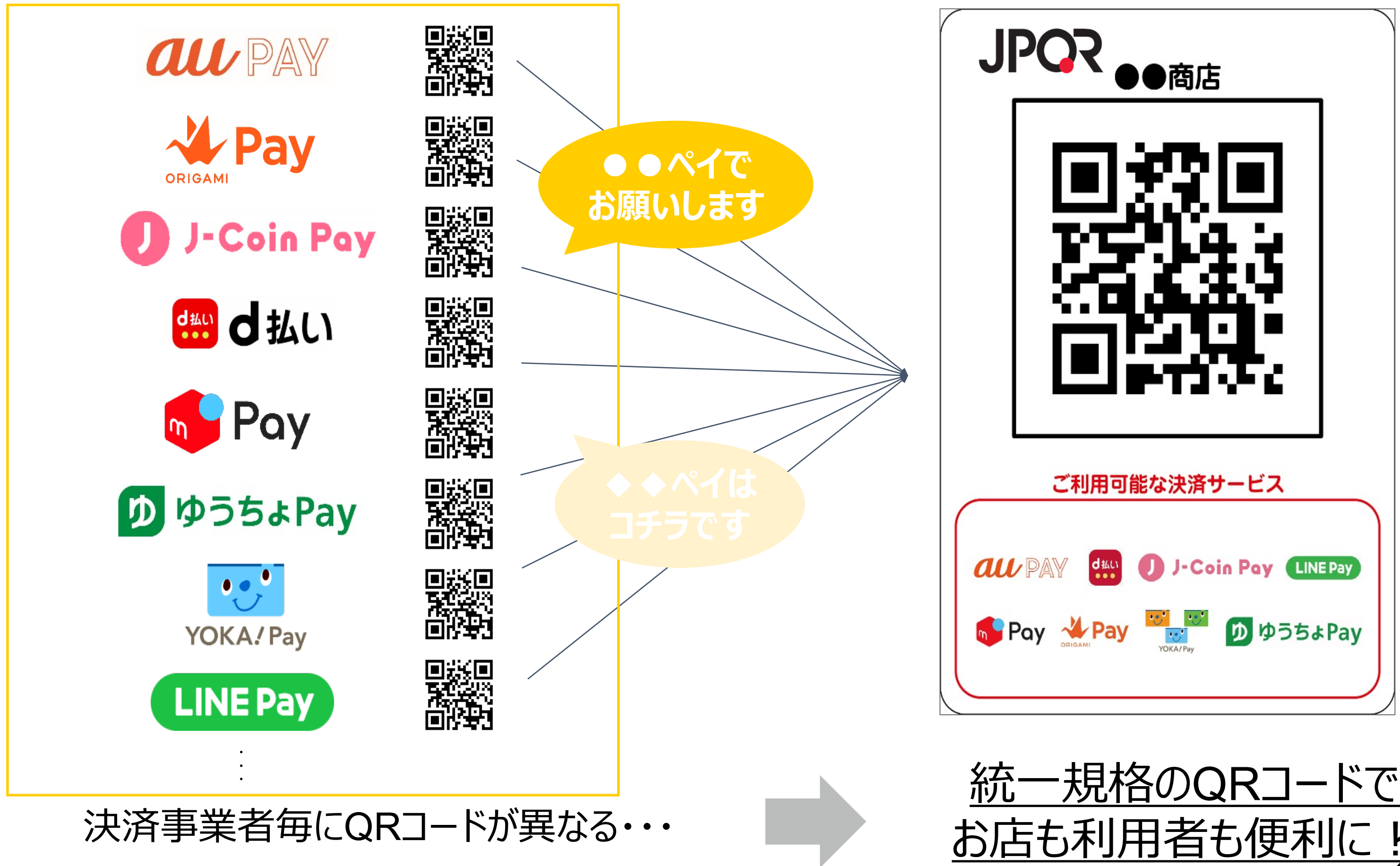
<業務フロー>



「JPQR」普及事業説明会支援

※ 店舗は各決済事業者に直接申込も可能

JPQR (MPM方式) のイメージ



自治体施策推進ワーキンググループにおける検討状況

利用ケースに関する主な提案

- 交通（タクシー補助）
- 子育て支援（出産祝い金）
- 移住支援（移住支援金）
- 高齢者サポート
- 健康づくり

提案の実現に向けた主な意見

- 自治体が付与するポイントは、当該自治体内でのみ使えるようにすべき
- 自治体が付与するポイントも、マイナポイントと同様さまざまな場所で使えるようにすべき
- 利用できる地域・場面等を限定するかどうかについて自治体を選択できるようにすべき
- 運用コスト低減には、JPQRの活用も有効
- 自治体施策における活用のためには、マイキーIDに加えて、住所地情報等も必要

〔ヒアリング先自治体〕 福井県、神戸市、相模原市、埼玉県川口市、新潟県三条市、石川県加賀市、岐阜県飛騨市、徳島県美波町



以上の意見を踏まえ、想定される利用ケースを整理（R元）し、必要な準備等を実施の上（R2）、自治体でモデル的に事業を展開（R3）